

**「令和6年能登半島地震災害義援金」の受付について**

令和6年能登半島地震に伴い、日本赤十字社の義援金事務を担当する千葉市社会福祉協議会において「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けています。

千葉市では、市役所1階総合案内、各区役所に募金箱を設置していますので、お知らせします。

お預かりした募金は、日本赤十字社を通じ、被災地の方々の生活支援に役立てていただく予定です。市民の皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

**1 受付方法****(1) 現金の場合****ア 窓口**

受付場所	受付時間
千葉市社会福祉協議会各区事務所 (各区保健福祉センター内)	平日 9:00～17:00
千葉市社会福祉協議会事務局 (千葉市ハーモニープラザ3階)	

**イ 募金箱 (領収書の発行はできません)**

受付場所	受付時間
市役所1階総合案内	平日 8:30～17:00
各区役所	平日 8:30～17:30
千葉市ハーモニープラザ1階総合案内	平日 9:00～17:00
千葉市社会福祉協議会各区事務所 (各区保健福祉センター内)	
千葉市社会福祉協議会事務局 (千葉市ハーモニープラザ3階)	

**(2) 口座振込の場合**

日本赤十字社ホームページをご確認ください。

【URL】 <https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20240104/>

**2 受付期間**

令和6年12月27日(金)まで

※口座振込の受付期間は、日本赤十字社ホームページをご確認ください。